

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年6月3日

支出負担行為担当官

北海道開発局小樽開発建設部長 遠藤 平

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 01

○開発小樽第2号 (No.2)

1 調達内容

(1) 品目分類番号 15、28

(2) 購入等件名及び数量

小樽開発建設部 電話交換機更新 一式

(電子入札対象案件) (電子契約対象案件)

(3) 調達件名の特質等 公示用設計書による。

(4) 納入期限 令和7年3月24日まで

(5) 納入場所 公示用設計書による。

(6) 入札方法 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、

その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

- (7) 電子調達システムの利用 本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願及び紙契約手続願を提出するものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和04・05・06年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「物品の製造」又は「物品の販売」において、A、B又はCの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立て

がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づき書類を提出した者を除く。）でないこと。

(4) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

(5) 申請書等の受領期限の日から開札の時までの間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。

(6) 電子調達システムを利用する場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

(7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(8) 電子調達システムから入札説明書等を直接ダウンロードした者であること、又は支出負担行為担当官から入札説明書等の交付を受けた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、

入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒047 - 8555 北海道小樽市潮見台 1 丁目

15番 5号 北海道開発局小樽開発建設部契約

課 遠藤 春奈 電話0134-23-5144

(2) 電子調達システムのURL及び問い合わせ

先

調達ポータル

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

上記 3 (1) の問い合わせ先に同じ。

(3) 入札説明書の交付方法 電子調達システム

により交付する（入札説明書等に対する質問
回答書についても同様に交付するので、ダウ
ンロードの際に「更新通知メールの配信を希
望する」に必ずチェックすること。）。

ただし、やむを得ない事由により電子調達シ
ステムによる交付を受けることが困難な場合
は上記 3 (1) に問い合わせること。

(4) 電子調達システムによる入札書類データ

(申請書等) の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限 令和6年7月5日11時00分

(5) 電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限 令和6年7月31日16時00分

(6) 開札の日時及び場所 令和6年8月1日14時30分 北海道開発局小樽開発建設部入札公示室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

① 電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ(申請書等)を所定の受領期限までに上記3(2)に示すURLに提出しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上

記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本入札公告等に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した者のした入札及び入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又は

その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続における交渉の有無 無。

(8) 競争参加資格の決定を受けていない者の参加 上記 2 (2) に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記 3 (4) により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。なお、当該資格の申請は「競争参加者の資格に関する公示」(令和 6 年 3 月 29 日付官報) により随時受け付ける。

(9) その他 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of

the procuring entity: ENDOU Taira, Director of Otaru Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau

- (2) Classification of the products to be procured: 15, 28
- (3) Nature and quantity of the products to be manufactured: Telephone Exchange renewal, 1 set
- (4) Delivery period: 24 March 2025
- (5) Delivery place: According to design specifications for a public announcement
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
 - ① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
 - ② have Grade A, B or C in terms of the

qualification for participating in tenders of the “manufacture of product” or “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2022・2023・2024

- ③ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
- ④ not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification
- ⑤ obtained a bid manual directly from

system or the person of ordering

(7) Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 11:00 a.m. 5 July 2024

(8) Time limit for tender: 4:00 p.m. 31 July 2024

(9) Contact point for the notice: ENDOU Haruna, Contracts Division, Otaru Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, 15-5, Shiomidai 1-Chome, Otaru, Hokkaido, 047-8555, Japan TEL 0134-23-5144

○開発小樽第3号 (No.3)

1 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 購入等件名及び数量

① 倶知安開発事務所（蘭越分庁舎）庁舎で使用する電気（低圧）一式

② 小樽開発建設部管内 道路附属物で使用

する電気（低圧）一式

（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

- (3) 調達件名の特質等 公示用設計書による。
- (4) 供給期間 令和6年10月1日から令和7年9月30日まで
- (5) 供給場所 公示用設計書による。
- (6) 入札方法 入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（同一月においては単一のものとし、小数点以下第2位まで含むことができる。）に契約電力を乗じた金額及び使用電力量に対する単価（小数点以下第2位まで含むことができる。）に当局の提示する各月の予定使用電力を乗じた金額の各月の合計金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）の1年間の総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨

てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

ただし、発電費用等に係る燃料価格変動の燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金については入札金額に含めないこととする。

(7) 開発小樽第2号の1(7)に同じ。

2 競争参加資格

(1) 開発小樽第2号の2(1)に同じ。

(2) 令和04・05・06年度の国土交通省競争参加資格(全省庁統一)「物品の販売」において、A、B、C又はDの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 開発小樽第2号の2(3)に同じ。

(4) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(5) その他予算決算及び会計令第73条の規定に

基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

(6) 申請書等の受領期限の日から開札の時までの間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。

(7) 電子調達システムを利用する場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

(8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(9) 電子調達システムから入札説明書等を直接ダウンロードした者であること、又は支出負担行為担当官から入札説明書等の交付を受けた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒047 - 8555 北海道小樽市潮見台1丁目
15番5号 北海道開発局小樽開発建設部契約

課専門官 武石 義人 電話0134-23-5144

- (2)～(3) 開発小樽第2号の3(2)～(3)に同じ。
- (4) 電子調達システムによる入札書類データ
(申請書等)の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限 令和6年7月5日11時00分
- (5) 電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限 令和6年7月31日16時00分
- (6) 開札の日時及び場所 令和6年8月1日14時30分 北海道開発局小樽開発建設部入札公示室

4 その他

- (1)～(5) 開発小樽第2号の4(1)～(5)に同じ。
- (6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7)～(9) 開発小樽第2号の4(7)～(9)に同じ。

5 Summary

- (1) The same with the notice above(No.2)
- (2) Classification of the products to be procured: 26
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased:
 - ① Electricity to be used in government office building within the jurisdiction of Kutchan Development office (Ran-koshi Branch office) (low tension power), 1 set
 - ② Electricity to be used in ancillary road structures within the jurisdiction of Otaru Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau (low tension power), 1 set
- (4) Delivery period: From 1 October 2024 through 30 September 2025
- (5) Delivery place: According to design specifications for a public announcement

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

- ① The same with the notice above
(No. 2)
- ② have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2022・2023・2024
- ③ Have registered in accordance with article 2-2 of the Electricity Utilities Industry Law
- ④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of

the Cabinet Order

⑤ not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

⑥ obtained a bid manual directly from system or the person of ordering

(7) Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 11:00 a.m. 5 July 2024

(8) Time limit for tender: 4:00 p.m. 31 July 2024

(9) Contact point for the notice: TAKEISHI Yoshito, Officer, Contracts Division, Otaru Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development

Bureau, 15-5, Shiomidai 1-Chome, Otaru,
Hokkaido, 047-8555, Japan TEL
0134-23-5144

(別紙)

宛 先 : 北海道開発局 小樽開発建設部 契約課 第3スタッフ

電話番号: 0134-23-5144

メー ル hkd-ot-dai3-ik@gxb.mlit.go.jp

入札説明書等交付依頼書

下記案件の入札説明書等について、閲覧等が困難なため、郵送による交付を依頼します。

件 名	↓	希望する件名に「○」を記入願います。
		小樽開発建設部 電話交換機更新
		倶知安開発事務所(蘭越分庁舎)庁舎で使用する電気(低圧)
		小樽開発建設部管内 道路附属物で使用する電気(低圧)
商号又は名称		
電 話 番 号		
メールアドレス		
担 当 者 名		

※入札公告3(1)での交付が困難な場合は、事前に本様式「入札説明書等交付依頼書」に必要事項を記載の上、メールで送信した後、入札説明書等を記録するためのCD-R及び返信用封筒(表に申請者の郵便番号、住所及び商号又は名称を記載し、簡易書留料金を加えた所定の料金(100gまでは、490円。それを超える場合は適当な料金とする。)に相当する切手を貼った角形2号封筒とする。)を同封し、入札公告3(1)の場所へ郵送(簡易書留に限る)又は託送(簡易書留と同等のものに限る。)により申し込むこと。申し込み受付後、交付する。

※注意事項

- ・交付を希望する入札説明書等が複数となる場合は、CD-Rが複数枚必要となる事があります。
- ・CD-R及び返信用封筒が小樽開発建設部に到達してからの交付となりますので、ご留意下さい。
- ・返送するCD-R等が競争参加資格確認申請書締切日前にはお手元に届くよう、日程にご留意下さい。

※以下は小樽開発建設部使用欄のため、記入不要です。

CD-R及び返信用封筒受付日	
入 札 説 明 書 等 発 送 月 日	
書 留 番 号	
備 考	